

平成 25 年度第 2 回高知県社会貢献活動支援推進会議

開催日時：平成 25 年度 8 月 7 日（水）10:00～12:00

場所：高知共済会館「桜」

会議次第

1. 開会
2. 議題
第 3 次社会貢献活動支援推進計画骨子案について
3. 閉会

議事録

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、「平成 25 年度第 2 回高知県社会貢献活動支援推進会議」を開催させていただきます。

委員の皆さまには、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、第 3 次高知県社会貢献活動支援推進計画の骨子について、ご意見をいただくことになっていきますので、よろしくお願いします。

では、ここからの議事進行を会長さんをお願いしますが、当会議の議事録につきましては、これまで同様、委員さんのお名前を伏せたうえで、県のホームページに掲載させていただきます。予めご了承ください。

それでは、〇〇会長さん、よろしくお願いいたします。

(会長)

はい。

それでは会長が議事を進行することになっていきますので、私の方で、議事を進めていきたいと思えます。

議題の第 3 次高知県社会貢献活動支援推進計画骨子案について
まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは、最初に、資料の説明をさせていただきます。

資料 1は、前回の会議で使用しました 2 つの資料、「第 2 次計画の現状と課題などを整理したもの」と、「第 3 次計画の基本方針や、実施項目を体系図にしたもの」、これら 2

つの資料を1つにまとめたものです。

前回、委員の皆様からいただきました課題等の意見を追加して、1枚に整理しました。

資料2は、第3次計画の方向性、イメージを図にしたものです。

資料3は、第3次計画全体のアウトラインを示した資料です。

それでは、早速**資料3**を使って、骨子案の説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、まず目次です。

第2次計画同様、第1章から第5章までと、資料編を入れた構成となっています。

この推進計画は、高知県社会貢献活動推進支援条例第9条に基づいて策定しているわけですが、第9条第2項では、計画に掲げる事項について定めています。お手元に配布しました支援条例の第9条第2項をご覧ください。

- (1) 計画の構想
- (2) 計画の目標
- (3) として社会貢献活動団体の概況及び課題
- (4) で、社会貢献活動に対する支援策
- (5) で、前各号に掲げるもののほか、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

と、定められています。

この条例で定められました(1)～(4)が、**資料3**の目次の方に戻っていただきまして、第1章から第4章のそれぞれの章タイトルになっています。

第5章は、(5)のその他の必要事項ということで、進行管理をあげています。

目次をめくっていただきまして、1ページです。

表の点線から左側が計画骨子の案、右側が計画への記載項目、内容となっています。今日は、骨子案の検討ですが、新たな項目となる部分は、内容の方も記載していますので、併せてご意見をいただきたいと思います。

第2次計画をベースにしていますので、変更を加えた個所は青文字にしています。

まず、計画の名称ですが、先程の支援条例第9条で明記されていますので、計画の名称自体は変更出来ません。

第1章 計画の構想 第1節「計画の趣旨・策定の目的」

のところは、大きく変わるところではないので、2次計画で推進した内容を入れて、現在の状況に合せた変更をしました。大きな変更や追加はありません。

その下に、四角の枠で「別紙：今後目指すべき取組みのイメージ」としていますが、この部分に**資料2**のイメージ図を入れようと考えています。

第2節「これまでの経緯」

は、まず「1 国の動向」として、NPOの存在から特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）が成立した背景、それから「新しい公共支援事業」の取組みまで、NPO活動の広がりについて記載しています。

次に2ページ「2 県の動向」として

①条例の制定及び計画の策定について記載しています。ここは年表も入れてこれまでの流れが分かるようにします。

②「第2次計画」の取組みのところでは、◆14年間の支援実績の推移を一覧表とグラフ形式で入れます。

その下に「高知県ボランティア・NPOセンターにおけるNPO支援の取組み」、「公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド」について、「NPOと行政との協働の取組み」「地域支援企画員の活動」を記載していきます。

第3節「計画の位置づけ」は、支援条例に基づくもので、社会貢献活動に対する総合的かつ具体的な支援策と位置付る、という説明を入れます。

第4節の「計画の対象」は、第2次計画と同様に、社会貢献活動を実施する主体について、企業や県民、地縁組織等も含めたイメージ図を入れます。

第5節「計画期間」は、平成26年度～30年度の5年間です。

第6節「計画の構成」も、第2次計画と同様に、第1章から第5章としています。

ここまでが、第1章です。

次に第2章「計画の目標」 第1節「テーマ」です。

前回の推進会議では、計画自体を大きく変えるものではないので、テーマについても、変えない方向で説明をいたしました。追加の項目もありますので、内容の変更に合せて、第3次計画のテーマ案も載せています。テーマを変更するかどうかも併せて、ご検討いただきたいと思います。

次の第2節「計画の目標」は、2次計画と同じです。

次に第3節は「各主体ごとの役割」として、県、ボランティア・NPOセンター、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体という区分で入れています。

次に第3章です。

第1節で社会貢献活動団体における概況を説明しています。

NPO法人数の推移を表すグラフやピッチネット登録団体数のグラフ、それから活動分野のグラフ、財政規模別のグラフを入れて、その下に、高知県の地図に県内の主な活動事例を落とし込んだものを載せるように考えています。

ここまでの、活動団体の概況です。

次の第2節 各主体における現状と課題では、

さきほど、第2章で出ました、県、ボランティア・NPOセンター、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体それぞれの現状と課題を記載しています。ここは、前回の推進会議で委員の皆様からいただいたご意見や、NPOセンターさんからのご意見を、整理した部分です。

県では、

- ・事業において、関係するNPOと、連携している。
 - ・NPOに対する委託事業や、補助事業が増えている。という現状がある一方、協働の必要性を感じながらも、
 - ・協働できる業務がみえていない。というような課題も出てきています。また、これからは、市町村への協働を促すためにも、
 - ・権限移譲を更に進める必要がある
- と考えています。

高知県ボランティア・NPOセンターでは、

各種のNPO支援策の実施などにより、

- ・認定NPO法人の誕生や、
- ・ファンドレイジングの取り組みが普及し始めた現状があります。

課題につきましては、引き続いて

- ・経営及び実務など、総合的な支援が必要と考えられます。

さらに

- ・NPO同士のネットワークや連携
- ・スタッフの専門性の向上と体制の強化
- ・東部、西部地域での事業実施が必要とされており、

併せて

- ・県民へのボランティア活動・NPO活動の普及や寄附意識醸成のための啓発も必要と考えられます。

次に6ページ、市町村です。

市町村では、

- ・新しい公共支援基金事業を活用したモデル事業の実施により、NPOとの協働による成果や課題が見えてきた状況にあります。

また

・24年度から、3町（土佐町、津野町、黒潮町）で権限移譲が実施され、地元のNPOとの関わりが増えてきていますが、さらに地元のNPOとの連携を進める必要があります。

また、

- ・市町村内における、協働の体制、人材が十分でなかったり
- ・モデル事業の継続や、他の地域への広がり

など課題も見えてきています。NPOと市町村とのWIN-WINの関係づくりに向けた取り組みが必要と考えられます。

次に「事業者」では

・社会貢献に取り組む企業が増え、社会貢献のマインドの醸成が進んでいますが、NPOとの連携や、マッチングの機会が少ないという課題があります。

「県民」の現状では、

平成24年度に実施されました県民世論調査によりますと、

- ・「地域での活動について」…積極的に参加したいと回答された方が

13.8%、条件にあえば参加したいと回答された方が74.8%となっており、地域における課題を認識し、何とかしようという思いのある人はいますので、社会貢献活動への参加を促すために、地域のことを議論する機会の提供などが必要だと考えています。

また、

- ・NPOに対する理解が進んでいない。
- ・NPO、地縁組織、行政の連携が出来ていない。

という課題も出てきています。

次に「社会貢献活動団体」の現状では、

- ・財政基盤の脆弱な団体が存在する。
- ・組織や中心人物の高齢化、新しい担い手が不足している。
- ・他の団体や、行政との連携が十分でない。といった状況がみられます。

課題としましては、

- ・財政面や人材面での組織運営の安定や
- ・高齢化した組織への支援、新しい担い手の人材育成のほか
- ・NPO自身が県民に対して積極的に活動の理解を求めするため、情報発信などが必要と考えられます。

また、地域のコミュニティーや行政との関係づくりも大きな課題であると考えています。

第3節 課題への対応では、ここまでの現状と課題を踏まえまして、今後、どういう対応、支援策が必要なのか、といったことを総括して記載しています。

続きまして第4章 社会貢献活動に対する支援策です。

まず、第1節では 基本方針と実施項目として、施策の全体像がわかるように、計画の施策体系図を載せます。お手元の資料1の右側、第3次計画（案）としてブルーで囲んだ体系図です。

第2節の実施項目ごとの行動計画では、

体系図にしました実施項目ごとに、どういう支援を実施するのかを記載していきます。

本日の資料では、2次計画から変更する部分や、新たに追加する部分など、主なところについて、内容を記入しましたので、併せてご意見をいただきたいと思います。

青い文字にしている主な部分を説明させていただきます。

6ページの下、基本方針Ⅰの、1.活動基盤の整備では、平成24年度の制度改正を反映した、

- ・ **NPO法人会計基準の普及**
- ・ **認定NPO法人への移行促進**

の2つと、・中間支援組織の機能及びネットワークの強化、特に東部、西部それぞれのネットワークの強化をあげています。

次に7ページ 3. 人材育成では、

- ・ **地域活動の担い手となる人材の発掘、育成**としまして、

青年団や消防団など地域の核となる人材に、社会貢献活動に参加してもらい、理解してもらおう。

退職後の団塊世代（アクティブシニア）に社会貢献活動に参加してもらい、活躍の場を提供する。といった文言を入れていきたいと考えています。

次に基本方針Ⅱの3. 寄附の促進です。ピンクで新としているところです。

- ・ **寄附に対する意識改革** としまして

NPO活動に対する理解を促進し、共感を得て寄附へとつながる取組みを行う。（といった文言を入れていきます）

具体的には「ファンディング・ジャパン in こうち」の開催や、各学校への出前講座「寄附の教室」を通して、寄附に対する考え方をNPO自ら学ぶとともに、広く啓発する。また、寄附付き商品の開発や販売により、新しい形の寄附を普及させる。こういった取り組みにより、寄附文化の醸成という流れに持っていきたいと考えています。

次に8ページ、基本方針Vの 1.地域コミュニティとの連携です。

・「**テーマ型NPO**」と「**地縁型NPO**」との連携による**地域課題の解決** としまして、社会貢献活動団体が地域に入り、地元の地縁組織と連携した取組みを進める。

・**様々な主体が連携して関わる新たな地域コミュニティの仕組みづくり** としまして、社会貢献活動団体・地縁組織・行政との話し合いの場を設け、お互いが理解を深め、新たな地域コミュニティーを作る
としています。

2.コミュニティービジネスの創出では、

・**地域資源を活かしたコミュニティビジネスによる地域課題の解決**

としまして、地域の特性を活かして地域内で経済が回る仕組みをつくる。

・**コミュニティビジネス手法による社会貢献活動の推進** としましては、NPOが地域課題解決を「ビジネス」の手法を用いて実施することにより、地域における就業機会・雇用の創出をはかる。

としています。

続きまして、基本方針VIです。

1.災害時に機能を発揮できる団体の育成では

・**災害ボランティアとの連携による体制強化** としまして

NPOの専門性（高齢者の介護支援、カウンセリング、街づくり計画等）を活かした取組みに加えて、災害ボランティアセンターと連携し、地域外のボランティアの力をうまく引き出し、被災地の復興を支援する等、災害時における地域力を高める取組みを行う。

2.ネットワークの構築では

・**行政・NPO・企業など関係機関によるネットワークづくり**

としまして、災害時において、ボランティア活動がスムーズに行われるように、平常時から地域の防災組織等との交流を図り、お互いの役割を確認する。

・**災害時における活動拠点の確保**としましては、

災害救援ボランティア活動の拠点となる施設の指定や活動に必要な機材の提供などの支援体制の促進。という内容にしています。

ただ今ご説明しました第4章につきましては、先ほども申しましたが、新たに追加する部分を中心に、素案も含めて記載しましたので、併せて、ご意見をお願いしたいと思います。

次の第5章の進行管理につきましては、特に変える必要性もございませんので、第2次計画と同様の書きぶりとしています。

事務局からの説明は以上です。

よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。事務局からまとめて説明がありましたが、まずは全体について質問を受けた後に、それぞれの項目ごとに章ごとに、意見を願いたいと思います。まず、前段で説明があったことについての質問はありませんか。

特にないようでしたら、各章ごとの意見、特に質問もあれば併せて出させていただくというところで進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、第1章の目次、全体の構成についてでございますけれども、ご意見・ご質問がありましたら、よろしく申し上げます。

(委員)

第1章、計画の構想の中の、第6節、計画の構成をもっと前の方に持ってきたら分かりやすいかなと思います。

(会長)

ほかにはご質問、ご意見はございませんか。

(委員)

質問です。資料の2を、1ページのところに加えられるという話なので、その資料2のことを聞きたいです。始まりは南海大地震というふうに考えてらっしゃるんですか。この図の意味がよく伝わらなかったと思います。

(事務局)

南海大地震が始まりというわけではないですけれども、今回これが新しく柱に出てきていますので、一つどこかに入れたいなということで入れています。スタートというわけはありません。

(委員)

これを見ると南海地震から始まるのかなという印象が強いので、ここは工夫されたほうがいいと思います。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。

(会長)

目次の計画の構成についてはどうでしょうか。

(事務局)

はい、1章の一番最後ですよね。確かに中途半端なところに出てくる感じもしますので、持ち帰って検討させてもらいます。ありがとうございます。

(会長)

第1章でほかにご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

出された意見はご検討いただくことになっておりますが、これ以外にございませんか。

(委員)

資料1のほうの現状のところ、単位が掲載されていませんが、保険、医療又は福祉の増進を図る活動の181とか、158とかは、件数のことでしょうか。

(事務局)

団体数です。

(委員)

単位が入ったほうが分かりやすいかなと思います。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。

(会長)

ほかにご意見ございませんか。ないようですので、第2章に進みます。もし全体を通してご意見がありましたら、最後によろしくお願いいたします。

それでは第2章「計画の目標」についてのご意見をお願いしたいと思います。テーマについては先ほど事務局から説明がありましたが、ほかにも補足などがあればお願いします。

テーマ第3次計画の案が「地域力の向上をめざして」ということで、「～人と人とのつながりを活かす高知県～」となっておりますが、ご意見等がありましたらお願いします。

(委員)

すいません、もう1回テーマの説明をお願いします。中身が大分変わると思うので。もうちょっとテーマについて教えていただきたいです。

(事務局)

新しい公共もそうですが、これからは行政ばかりではなくて、NPOも地域に入っていて、NPOと行政、それから地元の地域の皆さんとのコミュニティーの再生というようなことが必要と考えられます。今回の計画でも新たに加わったところです。

そういった地域力をみんなで作り上げていくところを前面に出して、大事な人と人とのつながりをテーマに掲げたいなと思ったわけです。人と人とのつながりを活かす高知県ということで、テーマを整理しました。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい、分かりました。

テーマを変えるか、変えないかも含めてなんでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。

前回まで話をしてきた中で、第2次計画というのが、良くできていて、NPOの基盤強化から始まって、それから質の向上、行政、いろんな主体との協働まで全て計画に入っているんですよ。ですから、大きな方向性を変えるものではないね、ということで話を進めてきましたが、議論を進める中で、先程の理由から、提案した内容に落ち着きました。

テーマも2次計画のものでいいよ、ということでありましたら、それも併せて議論をしていただきたらと思います。委員の皆さんから、ここはこういうふうに文言を変えたらというご意見がありましたら、参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

第2次計画の初めにも「地域力の向上」については議論をしています。2次計画ではスローガンのようにテーマ「みんなでつくろう元気な高知」と、あくまでも地域力を向上させていくことによる到達目標というか、それを提示したということです。そこを目指して、各団体というか、社会貢献団体、各関係機関の連携を強めて地域力を向上しましょう。それによって元気な高知を作りましょうということを示したということです。では次の5年計画の具体目標は何があるのかというと、やっぱり「地域力の向上」、それ自体を目標とする段階に来たのかなと考えます。

本当に本格的に地域力の向上自体を課題にして目指しましょうというテーマになるのかなと、そういう趣旨かなと理解しています。みんなで議論していったらなというふうに思います。

(委員)

いきなり、社会貢献活動団体とできますが、NPO法人だけではなく、いろんな団体を指しているんですね。唐突に出てきた感じがしました。

NPOの中には、継続してやっていこう思っている団体と、自立しなくても良いと思っているところと、色々だと思います。また他とつながらなくても良いという団体もいますが、ここに関しては他と繋がって活動していく団体（を支援していく）と、定義しているんですか、その辺は、どういうふうに考えているのかなと、思いました。

(委員)

この支援計画の目標をどこに設定するかというと、NPO一般・全般を支援しないという話ではないですね。啓発や基盤作りもやるようになっていきますね。

ただ、第3次計画の目標として、なにを重点に掲げるかということが、目標設定ですので、「繋がっていく事をめざします」と、しているんですね。繋がらなくていいと考えている団体にも啓発をしていくという意味だと捉えれば分かりやすいかと思います。いろんな形で自発的に活動するのがNPOの大前提ですので、強制はできませんが、他と繋がらなくてもいいと考えている団体にも啓発をしていくと、そういうことだと思います。

(会長)

ほかにご意見ございませんか。

計画のテーマについては、出された意見を中心に、事務局で整理をしていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは、計画の目標のほうも変わらないということで提案をされましたし、なおかつ各主体の役割についてもここに書いておりますが、皆さん方のご意見をお願いしたいと思います。

第2章はこれでよろしいですか。

(委員)

テーマについて、地域力って何だろうと思ったときに、4章の辺で具体的な施策が出てきていますので、これでいいんじゃないかなと思いました。人と人とのつながりを活かすという言葉的に言うと、活かす前に作るんですけど、これはパートナーシップで作ろうとか、もう作られてると書かれてるんですね、これ。作られたつながりを活かすというところでもう一定できてるのかなというところです。

(会長)

はい。ありがとうございました。

ほかになれば、次、3章へ進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

はい。それでは第3章に進めてまいりたいと思いますが、「社会貢献活動団体の概要及び課題」について、これにつきましては事務局から説明があったようにいろいろグラフや表が入ることになっておりますので、それも含めてご意見いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

5 ページの地図という空欄がありますよね。この地図は高知県の地図の上に社会貢献活動の事例を書かれるということですが、社会貢献活動の事例というのはどういうふうなものでしょう。

(事務局)

第1次計画にも出ていましたけれども、地図の上に例えば、こども図書館さんとか、絵金蔵さんですとかを落とし込んでいって、県下全体的なところでいろんな活動がされているというのをイメージで表示するものです。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

思いついたことを言いますが、NPO法人があって、ずっと明確な対象がある、これは戦略を持っているのでこれでいいんですが、地域力というのをテーマにするのであれば、対象がこれだけでは足りないかなと思います。もうちょっとクローズアップする対象を増やさないといかんと思いますね

要するに地縁型のNPO。NPO法人になってないところも多いんですよ。これは中山間、郡部のほうにあって、最近、集落活動センターへという動きがあるわけです。

集落活動センターの半分ぐらいは地域の新しい地縁をベースにした任意団体が多いみたいですね。

僕も大学で関わっている仁淀川町の「だんだんクラブ」、これは明らかに任意団体のNPOですよ。会費1年間に100円で住民に呼び掛けて、大体100人ぐらい会員を集めたり、みんなでボランティアしましょうという会が中心になって集落活動センターを引き受けたわけね。そういった形で少し地域力ということへ結びついていく動きがたくさんあります。

クローズアップするという意味で地図に落とすとか、そういう活動が最近多く出てきているということを紹介しながら、目標の方へ持っていくということをしてほしいと思います。

(事務局)

分かりました。

(会長)

ほかにはご意見ございませんか。

(委員)

権限移譲が実施された3町のところ、そこも加えていただけたら良いかなと思います。

(事務局)

検討します。ありがとうございます。

(会長)

ほか、3章のほうでご意見ございませんか。

それでは、あと第4章、第5章についてのご意見を頂きたいと思っておりますけれど、幾つか説明あった内容について、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

新しい取組も3点記載されていますので、それらも含めてご意見を賜りたいと思っております。

(委員)

8ページの新しいところで、災害時のところ。ネットワークの構築というところがありまして、行政・NPO・企業などの関係機関によるネットワークづくり。その下に災害時において、ボランティア活動がスムーズに行われるように、平常時から地域の防災組織等との交流を図り、お互いの役割を確認する、とあります。

すごく、いい感じの日本語で書かれていますけれど、実際にこれを推進する場合のイメージというか、定期的にどのようにされるのか。それをどう浸透させていくのかっていうのが少し分かりづらい感じがします。ちょっとご説明いただきたいと思っております。

(事務局)

ここについては、特にNPOだけで、私たちの計画の中だけで作ろうというものではなくて、センターさんの取組や県の中でも南海地震対策についていろんな取組をしておりますので、県の組織の中にもNPOが入って行って、ネットワークづくり等も一緒になって、考えていく、というようなイメージです。

(委員)

現在、私どもボランティア・NPOセンターのほうで進めている事業でもありまして、企業と連携というのも経営者協会さんとか生協さんとか、大学とか県内のNPOが入って

の災害ボランティアの活動支援本部ネットワーク会議で、取組を進めているところです。

今の話でいくと、それとはまた別に県としてのなおかつそういう政策を進めていく、例えば県の防災会議の中に今年からNPOが入っていくということですか。

(事務局)

今年から防災会議にNPOが入るとかいうことではなく、計画の下に具体的な行動計画などが作られていきます。そうした時に、県の取組、センターさんの取組とも連携してやっていきたいと考えていますので、少し間口の広い書き方をしています。

(会長)

はい、ほかにはご意見ございませんか。

(事務局)

さっきのことに関係してですが、他県の計画を見ましたら、やっぱりNPOだけじゃなくて、ボランティアの事業もNPOの事業も一緒にやっているとこの計画なんかは、このネットワークの構築ということができています。NPO所管課だけで作成するなら、1の災害時に機能を発揮できる団体の育成までだったら、すんなりといくんですけど。

ただネットワークの構築の部分を入れずに、災害時における社会貢献活動団体の機能発揮というのを組むのはちょっと何か足りないんじゃないかなということもあります。

実際、県で何をしていくのか考えたときに、社協さんと連携したような形で、県の計画に落とし込んでいくのかなというような、まだ軽いイメージでしかないですが、、

他の県を見ても、必ず新しい計画に出てきている部分なので、事務局の方では入れたいと考えています。

(会長)

はい、どうですか。ご意見は。

(委員)

それに関しては、是非、地域福祉政策課の動きと連携していただいたらなというのがあります。ここは新規だったので、地域福祉政策課がやっていることとまた別に、こちらで独自のイメージになるのかなっていう。ちょっと、そういうイメージも強かったので。

(事務局)

ここは、思いきりセンターさんの取組をイメージして作らせてもらっています。

当然、地域福祉部とのすり合わせは、今後していきます。

(委員)

5 のところで、コミュニティビジネスの創出して、いろんな地域での少しちっちゃな経済を回すって動きは、確かに出てきている。そこは確かに応援していきたいということもあるんですよ。そことコミュニティビジネスは本題的にちょっと違うようなイメージもあって、広い意味でいえばちっちゃなお金も回していきましょう、そういうことなのか。ちょっとその辺りのコミュニティビジネスをどの辺に主眼を置いて考えられてるのか、教えていただきたい。

コミュニティビジネスというちょっと言葉のイメージが広いので。

(事務局)

県としては、「蟹の里やいか」のような小さい地域での活動をイメージして作りました。

(委員)

それに絡んでですが、コミュニティのところの、地域の特性を活かして地域内で経済が回る仕組みをつくる。これは、地域内に限定されてますよね。県は地産外商をされてまして、やっぱり外へ外へ出そうとしている部分があるので、これはちょっと内向きじゃないかなという思いがあります。

(委員)

ここはある程度、集落活動センターなどの取組もイメージされてるんじゃないですか。

コミュニティビジネスの創出というから、みんなのイメージがちょっと飛んでしまっている。基盤創出とかいう言い方にするとどうでしょうか。

集落活動センターをイメージするなら、要するにコミュニティビジネスを創出する基盤創出なんですよ。

先日、学生を連れて行っている地域でセンター設立のお祝いに行きました。そのときに知事が来ていて、対話を1時間ぐらいやったんだけど、その中で、この補助金（集落活動センター立上助成金）が切れたらどうしてくれるのっていう話が出ました。そのときに知事は産振計画に是非乗ってくださいと、言いました。

要するに、皆さんが基盤作りをしてるので、次の目標をもし特産品づくりをするというのであれば、産振計画に乗れるようなところまで3年で頑張ってください。次はそこで金を用意してますというようなことを言っていました。多分、そういう基盤作りですよ。

(事務局)

そしたら、「コミュニティビジネスの基盤創出」として、「地域内」はそのままでいいということですか。

(委員)

基盤創出ですからね。いろんな効果が見込まれる。ビジネスに転換・発展していくなら、地産外商になるかもしれないし、そうはならなくても、域内循環をつくりだして資源が外へこぼれないようにするというか、金が出ていかないようにするのもかもしれないし、それはいろんな効果があるんでしょうね。

特に福祉とか、そういう面は一つの域内の経済循環をつくり出す可能性はある。ただ、コミュニティビジネスとすると、難しいので、社会貢献活動として最終目標にしていっていかどうかというのはある。基盤づくりとすれば、全てが基盤づくりになるので、良いんじゃないかなという気がします。

(事務局)

あえて地域内を取ってもいいですよ。

活かされた趣旨、地域の特性を活かして経済が回る仕組みをつくる。もうちょっと具体的に地域内でイメージができる。

(委員)

段階じゃないでしょうかね。最初ではやっぱり小っちゃな地域で動きながら、それがうまくいったら外へいく。でも最初は、今のこの3次計画の最初の段階では「地域内」があった方がいい気がします。

(事務局)

基盤創出にして、地域内を残します。

(委員)

ただ、先程私が言った、もう少しスポットを当ててみたらどうですか、っていう所は、結構みんな意識していて、特産品を作って、後はそれなりにお金にしていこうというようなことを目指している。

それは、儲けというよりはその儲けで活動資金をうまく稼いで循環させるっていう目的を持っていることが多いですよ。それでも、みんながその目標に向かえなくてもいいという話でいいのかな。こんな効果が生まれるような基盤をつくるみたいな。そこは表現の問題ですから。

(委員)

難しいですね。コミュニティビジネスって要するに経済を回すことが目的っていうよりも、そのコミュニティの中のつながりをつくっていく、ということを大事にしていますよね。

(委員)

地域資源というのは広い意味で人、物、金であるから、経済だけじゃなく、人も元気であったらいいわけですね。

ここにテーマとする「人と人のつながりを活かす」というのか、そういうものを含めた方がもうちょっとコミュニティっていう感じはしますけど。

(委員)

一応経済学をやっている人間からすると、経済というと、お金もうけとビジネスが大きくてっていうイメージだけど、もっと地道な田舎のボランティアな経済ね、互酬性っていうけど。野菜をやったりもらったり。あれも実は経済です。一説では、田舎の方は30%をいわゆるもらったりやったりの互酬性経済で生活が支えられていると言われてます。やっぱりそれも大きいわけですね。それはあるところが維持して質を高めていくことが豊かになるということであって、もうそれをやれる人がやっている。ていうのは、NPOがやり始めてるわけだから、本当はこう言ってほしい気がします。

世間に出すとみんなすごいもうけを目指して、企業になっていくのかみたいなイメージで捉えられるとするなら、まずいかなとは思いますが。

(委員)

地域の方はやっぱりコミュニティビジネスっていうと、何かちょっとみんな張り切っちゃうところがあります。

(委員)

コミュニティビジネスっていう言葉はいいかなと思います。

それでエクセルを使えるようになったりとかね。次のことの計画を自分たちで考えられるようになってる。それはすごいかなと思います。

(会長)

はい。この新しいところでのご意見はほかにございせんか。

はい、どうぞ。

(委員)

寄附の促進のところなんですけれども、この7ページですが、寄附する側の人たちに対する意識改革というふうに取り取れるような感じがします。

この間の会で課題として、NPO側の資金調達では寄附金収入が助成金に次いで低いつてことがあったので、NPO側の資金獲得の意識というか、NPO側のほうも意識を寄附に向けるような取組も必要じゃないかなと思います。

この部分だけを読んだら、寄附する側のことだけしか読み取れないような気がして、そういうのを感じました。それと、「ファンレイジング・ジャパン in こうち」とか「寄附の教室」。これからもやるというような感じに書かれてるようですが。

(事務局)

予算付けについてはまた別問題ですが、これもやっぱり、実行委員会がつくられ、流れができていますから、継続して取り組んでもらいたいという思いがあります。

(委員)

分かりました。ジャパン in こうちは今年で一応お金的には、終わりというふうに聞いていましたし。寄附の教室も、去年はやりましたけれども、今年はまだ未定です。こういうふうに具体的に書かれてるので、ちょっと気になりました。

(事務局)

そうですね。ここは分かりやすいようにと具体的に書いてますが、書きすぎであれば、また文言の修正をします。

(委員)

分かりました。

(事務局)

NPO側の意識の方も、付け加えたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ほかにはご意見ございませんか。5章の進行管理も含めてご意見いただきたいと思いますが、5章これでよろしいでしょうか。

(委員)

3番の人材育成のところで、ちょっと読んでいて気になったところがあります。青年団、消防団など地域の核となる人材に社会貢献活動に参加してもらい理解してもらってという、何かものすごくちょっと限定的なもの。何かこういう人たちって結構、やっぱり積極的にやってる人が多いので、何か、あえてここにあるのがちょっと違和感に思ったところがあります。確かにそうなんだろうけど。

(事務局)

そうですね、地域内での広がりっていうのをイメージして具体的に書きましたが、ない方が良ければ、地域の核となる人材にというような書きぶりに修正します。

(委員)

これ、地域によってね、全然状況が違うと思いますよ。総じて消防団やってる人いろんなことまたやってるよね。特に田舎に行ったら、どんどん重なってね、金太郎飴のようにね、消防団もですが、青年団も一緒に、しかも青年団は青年がいないんです。40代の方は青年ですからね、もう田舎ではね。50も青年かな。下手するともうほとんどゼロとかね、いう形が多いですよ。

(事務局)

分かりました。併せて、再度検討いたします。ありがとうございます。

(委員)

学校教育、社会教育を明記してますが、本当に入り込んでいけますか。県教委や市教委の領域に入るんですけど。

(委員)

人材育成のところですよ。

(委員)

はい。どっちも壁は厚いですよ。

(事務局)

壁は厚いですが、2次計画でも入っています。少しずつですけども進んでますので、3次計画でも外したくないなというところです。

(委員)

今、学校教育に関しては、それこそ今年からちょっとボランティア学習とか福祉教育を進めていくために、小中学校課に入ってもらおうという話を持っていったんですが、なかなか理解してもらえずに、今、正直な話、それどころじゃないと。学校で教えるべきことはたくさんあって、なかなかそういう隙間も難しいというので、非常にハードルが高いなというのを、感じています。

(委員)

もし計画に載せるなら、壁をどう突破するかですね。ボランティアを小中学生に理解してもらえないような活動を学校教育に社会貢献の団体の輪を持ち込むことで、ひょっとしたら学校が抱えてる課題を解決するかもしれないという逆アプローチをしないと。

学校はできるでしょう、ボランティアをやしましょうよと、持っていくと、とてもそんなことはできませんという話になるかなって思っています。

(委員)

市町村を使っていたらとてもいいのではないかなと思います。

小学校、中学校、教育委員会関係も市町村の職員になりますので、そういうところでやっぱり市町村との連携を、そういうことを基本として連携をしていくようにしていただいたらとてもいいんじゃないかと思います。

(委員)

例えばNPOが企画をして、これに生徒さんを募集して一緒に参加してもらいたいというようなことがあったときに、誰が誰がということなく、この方が話を聞いていただけるというようなセクションを作ってみるのも一つの手じゃないかというふうに思います。

(会長)

ありがとうございました。ほかにご意見はございませんか。

一応出尽くしたようですが、もう1回、第1章から第5章、全体を通して意見を出し漏れてるとかいうことがありましたら、全体の中でご意見いただきますのでよろしく願います。振り返ってご意見ありましたらよろしく願います。

(委員)

そうそう。今回の計画には「初めに」を入れていただけたらなと思うんです。

いきなり1章、計画の構想ってどんと来るんですけど、やっぱり初めにがいるんじゃないかと。やっぱり高知県っていう地域社会が置かれている状況っていうのは、悪い面も、課題も大きいわけですね。地震来たらどうなるか分らんとかね、大変な状況になると。中山間、高齢化が進んでるとかね。そういったふうだけではなくて、いろんな状況を整理して、どういうことが県全体、地域社会全体として課題になってますよということですね。それに対して県が、地域社会全体としてこんな課題があるでしょうっていう、初めにを作ったらどうかと。そのためにもやっぱり社会貢献活動を頑張らんといけませんねっていうことになりますので、事務局にちょっと構想してほしいなということです。

(事務局)

ありがとうございます。構想して作り始めますが、またご協力をよろしくお願いします。

(会長)

ほかにはございませんか。

ないようでございますが、それでは今日伺った意見を基にいたしまして、事務局で素案を決めていただきまして、近いうち次回で素案の議論に入っていきたいというふうには思っております。前回事務局から示されましたスケジュールでは検討委員会が2回ということになっておりますので、よろしく願いをします。一定の議論が終わりましたので本日の予定はこれで終わりというふうに認識しますので、後、事務局へ返します。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。今、会長さんからもおっしゃられましたが、素案の検討はあと2回予定をとっております。本日頂きましたご意見をまとめまして、次回の資料にさせていただきます。その2回検討する素案の1回目は次回の推進会議、9月末の予定を考えておりますので、また後日改めまして日程調整をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、平成25年度第2回高知県社会貢献活動支援推進会議を終了いたします。どうもありがとうございました。